

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武井 俊之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 富田 雅行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 富田 雅行

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

  

【発行登録書の提出日】 平成26年12月24日

【発行登録書の効力発生日】 平成27年1月7日

【発行登録書の有効期限】 平成29年1月6日

【発行登録番号】 26 - 関東201

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 20,000百万円

【発行可能額】 20,000百万円  
(20,000百万円)  
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年7月1日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書を平成26年7月1日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年12月24日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 ニチアス株式会社大阪支社  
(大阪市中央区南船場四丁目11番10号)名称  
ニチアス株式会社名古屋支社  
(名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



**【訂正内容】**

訂正内容は「表紙」部分に記載のとおりであります。